

医療法人翔誠会 おおはし腎透析クリニック 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和7年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産後パパ育休の法改正の制度~~対応~~
^{普及}育休法 の周知

1-11)シ

<対策>

- ・令和4年10月～ 育児休業等規程の改正、施行

目標2：マタニティハラスメント防止のための注意喚起

1-12)その他

<対策>

- ・令和4年10月～ 育児休業等規程の改正、施行 研修
- ・令和4年10月～ 相談窓口の設置、運用

目標3：円滑な職場復帰にむけた取り組みの継続実施

1-13)エ

<対策>

- ・令和4年10月～ 育休対象者に対する個別相談や引継ぎフォロー

